

自動車環境総合改善対策費補助金交付予定枠の申込書作成上の留意点について

1. 優良ハイブリッドバス、天然ガスバスにかかる申請の場合（運用方針 様式5）

＜提出書類及び確認事項＞

書類種別	確認事項
(1) 交付予定枠申込書	①自動車1台毎に1枚作成することとなっているため、複数台を1枚に合算して申請しないこと。
	②「申込年月日」欄に記載された日付が申請受付期間（9月1日～16日）であること。
	③「申請者欄」にバス事業を営業者の氏名又は名称及び代表者名を記載すること。 ※補助対象車両がリース会社所有でも、使用者が記入すること。
	④「登録（予定）日」の日付と申請種別（実績申請・通常申請）の別が一致すること。
	⑤「補助対象経費」欄の金額が見積書記載の税抜き価格と一致すること（オプション価格が加算されていないこと）。
	⑥「補助金申請額」には補助率が正しく適用された金額が記載されていること。 （通常車両価格（運用方針に記載）と補助対象車両価格の差額の1/3）
	⑦所有後1年以上経過した使用過程車を天然ガスバスに改造する場合は、補助対象経費に車両本体価格が含まれていないこと。
	⑧「使用の本拠の位置」が受付運輸局（支局）の管轄と一致すること。
	⑨地方公共団体等協調団体の補助額について、金額、団体名を記載すること。
(2) 見積書の写し	⑩交付された日付が申請の最終受付日（9月16日）より以前であること。
(3) 請求書の写し及び自動車検査証の写し	⑪補助対象車両を既に導入済の場合は提出すること。
	⑫提出書類が自動車検査証の写しの場合、「申請者欄」に記載された氏名又は名称と、自動車検査証の「使用者欄」の氏名又は名称が一致すること。

2. 優良ハイブリッドトラック、天然ガストラックにかかる申請の場合（運用方針 様式6）

<提出書類及び確認事項>

書類種別	確認事項
(1) 交付予定枠申込書	①自動車1台毎に1枚作成することとなっているため、複数台を1枚に合算して申請しないこと。
	②「申込年月日」欄に記載された日付が申請受付期間（9月1日～16日）であること。
	③「申請者欄」にはトラック事業を経営する者の氏名又は名称及び代表者名を記載すること。 ※補助対象車両がリース会社所有でも、使用者が記入すること。
	④「登録（予定）日」の日付と申請種別（実績申請・通常申請）の別が一致すること。
	⑤「補助対象経費」欄の金額が見積書記載の税抜き価格と一致すること ※運用方針5.（4）に規定する補助対象経費と通常車両価格との差額から補助金申請額を算出する場合は記載不用。
	⑥「補助金申請額」には補助率が正しく適用された金額が記載されていること。 （通常車両価格と補助対象車両価格の差額（運用方針に記載）の1/3）
	⑦所有後1年以上経過した使用過程車を天然ガストラックに改造する場合は、補助対象経費に車両本体価格が含まれていないこと。
	⑧「使用の本拠の位置」が受付運輸局（支局）の管轄と一致すること。
	⑨導入台数が3台未満の場合、必ず条件のいずれかにチェックがされていること。
	⑩地方公共団体等協調団体の補助額について、金額、団体名を記載すること。
(2) 見積書の写し	⑪交付された日付が申請の最終受付日（9月16日）より以前であること。
(3) 請求書の写し及び自動車検査証の写し	⑫補助対象車両を既に導入済の場合は提出すること。
	⑬提出書類が自動車検査証の写しの場合、「申請者欄」に記載された氏名又は名称と、自動車検査証の「使用者欄」の氏名又は名称が一致すること。

① 自動車1台毎に1枚作成することとなっているため、複数台を1枚に合算して申請しないこと。

令和4年度自動車環境総合改善対策費補助金の交付予定枠の申込書
(優良ハイブリッドバス、天然ガスバス)

② 「申込年月日」欄に記載された日付が申請受付期間(9月1日～16日)であること。

年 月 日

氏名又は名称
及び代表者名

③ 「申請者欄」にバス事業を営業者の氏名又は名称及び代表者名を記載すること。

住 所

担当者

氏 名

役 職

連絡先

電 話

FAX

E-mail

④ 「登録(予定)日」の日付と申請種別(実績申請・通常申請)の別が一致すること。

⑦ 所有後1年以上経過した使用過程車を天然ガスバスに改造する場合は、補助対象経費に車両本体価格が含まれていないこと。

大型(9m以上)、中型(7m以上9m未満)、
小型(7m以下)

車種(商品名)

⑤ 見積書の金額(税抜き)と一致すること。

登録(予定)日

年 月 日

補助対象経費(予定)

⑥ 補助率が正しく適用されていること(通常車両価格との差額の1/3)

補助金申請額(予定)

円

使用の本拠の位置

都・道・府・県

市・区

本申請は使用過程車を天然ガス自動車に改造するものである。

はい・いいえ

⑧ 「使用の本拠の位置」が受付運輸局(支局)の管轄と一致すること。

(リースの場合は、リース事業者名(予定):)

地方公共団体等協調団体の補助額

円

※複数ある場合は合計額を記入

(団体名:)

- (注) 1. 使用者たる運送事業者が導入予定自動車1台毎に作成し、提出すること。リースによる導入の場合も同様とする。
2. 補助対象経費に係る見積書の写し(既に導入した場合は補助対象経費に係る請求書の写し及び自動車検査証の写し)を添付すること。
3. 使用過程車をCNG自動車に改造する予定の申し込みの場合は、見積書を添付すること。
4. 過去に正当な理由無く内定を辞退した者に対しては、今年度の内定に際してその事実を考慮することがある。

⑨ 金額、団体名を記載すること。

内定整理番号:

令和4年度 自動車環境総合改善対策費補助金の交付予定枠の内定通知書
(優良ハイブリッドバス、天然ガスバス)

上記の申請予定車両については、記載のとおり
下記の通り 補助金の交付予定枠を内定する。

年 月 日

〇〇運輸局長

